

平成18年度

事業計画書

収支予算書

財団法人 静岡県青少年会館

事業計画書

事業計画の視点

1 計画までの経緯

本年度事業の計画にあっては、昨年度アクション会議を開催し、様々な視点からの分析や検討を重ねて、今後の青少年会館のあり方を検討してきた。現実的には、青少年会館の老朽化と共に、それらを継承する青少年団体の活動が衰退する中で、財団として本質を直視した上で何をなすべきか、常に変わり行く時代にどう対応し、新たな姿勢での使命と役割をどう整えてゆくのか、存続をかけた具体的な方策と即時実践することを迫られていた。

また、行政改革等の流れの中で、公益法人としての在り方についても議論されるところでもあり、混沌とする社会情勢の中で存在意味そのものが問われるという時期であった。

これらの状況の中で、青少年会館の行く末を案じ支えて来られた方々の英知を集め会議に臨んできたが、大変困難な時期と状況は即決には到底至らないことを通過しながらも、これまで青少年団体等で培ったノウハウや人材等は、正に青少年会館の宝であり、これからの青少年を思う気持ちを更に強いものとして、それらを活用することで今後の青少年教育のあり方までも模索し、自ら自主独立する中で効果的な取り組みと将来への夢につなげようと、それぞれの団体の垣根を飛び越えた連携を強くした。

2 経営の方針

これまでの財政基盤の整わない状況に加え、金利の停滞する中で、基本財産収入の状況は過去最悪な事態といえる。このような状態に対処するために、事業推進積立金として若干の蓄えを数年前から行ってきた。予測される金利収入の増減から、一定の公益事業の実施が不可能とならぬようとの配慮であったことは言うまでもない。

財政的課題の解決のため、長引く低金利時代に手をこまねいてばかりもいられず、様々な基金の預け先や組合せ等を検討し、監督官庁との意見を交わしたものの、現状での指導要綱は、基金はリスクが伴わないこと収益の高いもので運用されることとされ、相互に相反することの両立を求めながらも、最終的に収益性は二の次であるとされた。現実問題として、リスクの伴わない預け先は国債を含め皆無といえる。このような時代にあっては、リスクを認めながらも多年に渡る見通しと実績の中で、元本の確保と最大限の収益性を考えることが経営者として求めるところである。この希望が叶わない以上、基本財産に頼ることは出来ないとの判断から事業をとおして生き残る術を求める以外にはない。

公益法人の事業は、その目的に記載する事業を公益事業と位置付け、それらの目的に追従或いは目的達成にかかる費用の捻出のための事業を収益事業としている。相互にそれらの事業を行うことは認められてはいるものの、一概に収益性のあるもの或いは専門外の事業に取り組むことは危険であると同時に、青少年会館の性格上望ましいとは考えられない。単純に主目的のみを追及するばかりでは、時代の方向を見誤るばかりか、緊迫した財政状況からの脱却の道を閉ざすことにもなる。したがって、新たな視点での改革なくして改善する道はなく、その先にある青少年の育成に寄与することも出来ない。

今後の公益と収益事業の在り方を明確にする中で、事業収支と効果を勘案し、先行的な視点での実施と広い意味での受益者の負担を考えなくてはならない。これまでのよいことだからとか、ボランティアだからといった観念は一扫する必要があるかもしれない。また、公的資金や寄附等が得にくい状況にあることを認識し、今後誰がこれからの青少年育成を担うのかを考えた時、自分達の街・人づくりは自分達の思いと行動によって自ら築くという強い意志と姿勢が必要で、これまで以上の独立した意識の醸成と、発想を更に豊かにした創造性を発揮させてゆく必要がある。しかし、財政課題や事業を実施する上での課題は、多種多様に拡大してはいるが、それらの課題を解決していこうとすること自体に成功の持つ意味があ

り、本来若い世代に受け継ぎたい夢の実現が存在していると思われる。

3 事業の拡大

時代は、社会の経済情勢と同じく大きな過渡期に差し掛かっていることを実感する。青少年の育成事業にせよこれまでとは違った状況に困惑する事態が、それぞれの団体と共に痛感するところである。このような時期に懸念されることは、団体活動の衰退とこれまで支えとなって活躍された方々の後退である。事態をとらえて、消極的な姿勢となるか、優位転換として積極的な方向を見出すかによってこれからの青少年育成に大きな違いが出てくる。

必ずしもよい状況にないことは周知の事実ではあるが、新たな視点に立って青少年活動や教育のあり方をこれまでにない資源とをドッキングさせてみると思われ効果と課題解決の糸口が見えてくる。実は、そうしたアイデアや人材を確保しているのが青少年団体であり、活動をとおして得られた資産でもある。

そこで、これまで培ったノウハウと青少年団体活動で得られた人材を活用した事業展開を行うためには、入居団体をはじめ多くの地域団体との連携を強化した体制を築く必要がある。本年度においては、自らが青少年の今日的課題や環境の改善を図るなど、共通の財産でもある次世代の育成に手を携え実践することの重要性を発信していかなければならない。そのための合同研修会の開催や新たな事業への算入を目指しながら、より現実的で活動しやすい環境づくりのために、これまで以上に事業を拡大し実施したい。

事業計画概要

1 静岡県青少年会館の管理運営に関する事業

(1) 会議室の利用拡大

青少年及び団体活動、一般県民の学習や研修の場として会議室等を提供すると共に、会議室の利用形態と新規利用者の拡大を図る。

(2) 施設・設備の整備及び利用促進

会館の施設や設備を整備し利用者の便を図るため、施設、備品の修繕、花壇等の環境美化につとめると共に、時代的あり方と利用者のニーズ、安全等を配慮した運営と有効利用を図る。

2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

(1) 青少年団体特別育成事業

目的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化する。
内容 特別育成団体への財政的援助、青少年団体活動の奨励を図る。

(2) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業（静岡県委託事業）

目的 青少年の社会的引きこもりが、社会問題にある中で、学齢期以後の引きこもり青少年やその家族に対する支援を行い、これらの青少年の社会参加に取り組むと共に、その実態と公的支援制度のあり方等について調査研究し、今日的青少年問題への取り組みの重要性等を県民に周知する。

内容 期間 平成18年4月～19年3月
場所 静岡市馬淵一丁目アザレア5階
相談機能 面接相談及び電話相談（本人・家族・グループ・支援者等）

交流機能	フリースペース機能（自由に過ごせる場の提供と相談相手の配置等） ファンスペース機能（興味のあることへのチャレンジ、物造り・体験からのコミュニケーションプログラム等）
	社会参加機能（自我、拡環境との接し方、就業の為のトレーニング等） ふれあいスペース機能（家族に対する研修、交流プログラム等）
対 象	次のような傾向が見られる、15～30歳程度の青少年とその家族。又はその支援者。 ・ 病的問題を第一の原因とせず、一定期間以上家庭等にひきこもっている ・ 人づき合いが苦手 ・ 学校や会社へ行きたがらない ・ はっきりとした理由がわからないまま学校や会社を辞めた
そ の 他	ひきこもりに関する研修会、支援体制に関する研究協議の実施

(3) 青少年野外体験事業 「きみは野外活動のエキスパートだ!!」

目 的 四季を通じて自然体験学習や共同生活をする中で、自然を楽しむ知識や技術を学ぶと共に、自己の可能性や共に生きることの大切さを学び、今後のことを予期し、自らのありたい姿を常に見つめられる青少年を育成する。

概 要 夏休み・・・長期に渡るキャンプ生活体験 「ユースチャレンジャーキャンプ」

期日 8月中旬～下旬(2泊3日/Crew)

場所 朝霧野外活動センター他

対象 班員 小学5年生から中学生・高校生リーダー 大学生・一般青年 計100

内容 自然環境における集団生活体験 野外料理と登山五感と第六感を育むプログラム
リーダーシップトレーニングゲーム 他

指導スタッフ CONE〔BS・GS指導者〕キャンプ・レク協等資格者等
創造の秋を楽しむチャレンジャー

期日 11月3～5日(2泊3日)

場所 富士山麓高校生山の村他

対象 小学生から一般青年 計50

内容 自然体験型・創作ゲーム 紅葉・ドングリ等を使った作品製作 イニシアチブゲーム
雪国探検隊・・・白銀散策と発見ツアー

期日 12月23～24日(1泊2日)

場所 山梨県北杜市高根町清里清泉寮他

対象 小学生から一般青年 計50

内容 雪国の自然散策体験 歩くスキー体験 雪国の生活体験
春休み・・・春の宿泊体験

期日 3月24～25日(1泊2日)

場所 県立三ヶ日青年の家他

対象 小学生から一般青年 計50

内容 自然に挑戦するプログラム 磯遊び・潮干狩り 安全な野外活動のプランニング
救急法の習得/磯歩き 地球にやさしく 私の夢・みんなの夢探し

(4) 青少年の活動推進事業

目 的 青少年団体の活動や青少年の社会参加活動を推進するための積極的な呼びかけと支援を行う。

内 容 県市町団体の連携を柱にした青少年の活動への支援を強化すると共に、地域団体の活動とし

て各市町の特徴を他者にアピールするなど団体活動と街づくり参加を促すことで、地域青少年活動の今後の在り方を共に行う体制作りをはかり周知してゆく。

例 年間スケジュールに健康と探検体験ツアーを企画し、各市町の青少年団体が受け入れ、団体だからこそ知るわが町のよさをアピールするために事業を計画する。それらの参加者を一般公募（県外を含む）を会館が行い、実施は市町村に委ね、後方側面的支援を行う。

3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

(1) ユースネット

目的 青少年に関する活動情報等を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年団体や事業の紹介、研修施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。また、地域の情報の確保や青少年や青少年教育に関する意見の交換等を行う場を設ける。

内容 インターネットに「YOUTHNET」というホームページを継続開設し、青少年に関する情報提供の場として有効活用すると共に、データベース情報を検索できるページの運用、青少年及び団体活動の情報交換等活用性を重視しその普及を図る。

(2) 青少年教育研究会

目的 現代青少年を取り巻く環境と社会問題について研究し、21世紀における青少年教育や青少年団体活動等のあり方を研究協議する。また、他県の研究者との情報交換をするなど指導者としての資質の向上を図る。

内容 青少年の教育等に関する講演会の開催及び研究協議
青少年の行動とその分析と対応について
他県の教育施設の視察や研究者との協議

(3) 青少年団体等合同研修会

「明日を創る青少年団体等合同研修会（仮称）実施要綱」

目的 県下青少年団体が一同に会し、時代の青少年に対する課題を検証し合い、地域における連帯強化を図りながら、一丸となって課題解決のための事業展開を行う必要性を確認すると共に、地域での活動を持って、青少年団体が提唱する青少年教育のあり方等を広く県民に周知していくことで、加盟員の減少や組織の弱体化などに見られる、青少年団体の衰退を一新する県下の社会参加活動への取組を行う機会とする。また、青少年団体の連携強化を図るために財団法人静岡県青少年会館の公益事業の一環として行う。

目標 種団体指導者が他団体の活動内容を知り、地域で活用できるものを認識する
これからの青少年教育の現実と自らが創らなければならないという意識の改革
時代の青少年問題や課題について協議し、青少年団体がこれらに取り組む姿勢をつくる
専門家の基調講演と討議により、団体・指導者として活動の目標を明確にする
青少年教育に関わる関係者の仲間意識を高揚し、今後の協力関係を再構築する
県下的な活動テーマによって組織改革を図る体制をつくる

日時 平成18年9月・11月・1月予定 1泊2日

会場 東部 国立青年の家 朝霧活動センター

中部 会館・焼津青少年の家

西部 三ヶ日青少年の家 観音山青少年の家 他

対象 青少年団体指導者・役員・行政担当者・支援者等 各会場 200名

内 容 講義とワークショップ

テーマ これからの街づくりと青少年団体の活動
青少年の社会的課題に取り組む団体の役割
私達の街は、私達が創る時代へと
これからの街づくりのための資産活用と社会参加増進事業

(4) ワンコイン健康講座

目 的 多団体で構成する青少年会館の付加価値として、それぞれの特性とノウハウを活かした健康をテーマとする講座を開催し、県民へのサービス事業を展開する。

期 日 平成18年9・10・11月(6回シリーズ)

内 容 講義及び実技をとおして、多年齢コミュニケーションや生涯学習としてのスポーツ及び文化活動の奨励を行う。

講 義 健康に明るく暮らすために「いきいき生きるために」

実技「仲間づくりのためのゲーム」「リフレッシュゲーム」「歩き方と健康」「ダンスで健康」ニュー
スポーツ・楽しい歌、懐かしい歌

対象者 一般県民及び青少年

参加費 1回500円

(5) 研修会支援事業

目 的 青少年団体等からの要請に応じ、活動または指導者やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会等を開催し、青少年の活動を積極的に支援する。

内 容 事例 シーカヤックづくり講座 カヌーキャンプ講座 パソコン講座 実務開発講座

4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

(1) 青少年活動研究所

目 的 青少年活動研究所設置要項に基づき、青少年や青少年団体活動のあり方等について研究し、県下青少年活動の発展に寄与する。

内 容 現代の青少年の実態を把握すると共に、中長期的に青少年教育や今後の団体活動のあり方等を模索する。また、研究員は、グループ又は個人の研究テーマに基づく研究協議を行う。

(2) 青少年教育歴史研究事業

目 的 これまでの青少年団体及び育成事業を調査研究し、時代の取り組みや効果等を明らかにして、新世紀の青少年教育のあり方を深く追求する資料の整備を行う。また、その資料を有効活用するためのデータベース化を進める。

内 容 昭和二十年年代からの青少年団体や、青少年教育行政等が行ってきた育成事業等の資料等から時代背景や指導内容等が、一覧できるデータベース化する作業を順次行う。

(3) 会館基本構想推進事業 (21世紀マスタープランの推進)

目 的 現在の青少年教育のあり方を模索する中で、青少年会館の果たすべき役割や意義について研究すると共に、運営の分析と事業の今後の在り方等を明らかにする「21世紀プラン」を推進する。

内 容 基本構想推進委員会の設置により青少年及び青少年会館の課題と今後の展望を検討する中で、短・中・長期的取り組みを具体化し、21世紀における青少年会館の姿を築いて行く。

(4) 青少年に関する資料の収集

目的 青少年に関する資料や団体の総会資料、図書等の収集整備に努め、統計資料の作成と提供を行うなど青少年活動の推進に資する。

5 その他の事業

(1) 派遣及び支援事業

目的 青少年団体等の依頼に応じ研修会への講師・助言者等の派遣、または青少年団体の事業を支援するなど青少年活動の発展に寄与する。

(2) 青少年団体・サークル加入相談活動

目的 青少年団体やサークル等への加入、及び活動についての相談を窓口業務として実施する。

(3) 全国青(少)年会館協議会事業

目的 全国青(少)年会館協議会に加盟し、全国の会館と連携を密に情報の交換等運営の向上を図る。

(4) マイクロバス事業

目的 青少年活動の拡大と人員や教材等の移送を支援するため、マイクロバスを青少年団体や育成事業に提供し、本会館の主催事業と合わせてその効果的な運用を図る。